

隠岐の島町 お知らせ便

第387号（令和6年1月25日発行）

発行：隠岐の島町総務課広報広聴係

掲載記事一覧

- ①「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付について（日本赤十字社）
- ②としょかんキネマ「聖（さとし）」の青春」上映会
- ③物価高騰対応重点支援給付金のご案内
- ④営農座談会の開催について
- ⑤社会教育関係各種委員の募集
- ⑥要介護認定者の所得税及び地方税の控除について
- ⑦第7期障がい福祉計画（案）に関する意見の募集について
- ⑧大城墓地区画利用者募集について
- ⑨高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成について

- ⑩小中学校ふるさと教育展覧会
- ⑪（公財）隠岐の島町教育文化振興財団正規職員採用試験の実施
- ⑫西郷税務署から確定申告のお知らせ
- ⑬「隠岐いくり凧まつり」祝い凧の名前入れの募集について
- ⑭休日の当番医について
- ⑮岐楽市の開催について

①「令和6年能登半島地震災害義援金」の受付について（日本赤十字社）

日本赤十字社では、令和6年1月1日に能登地方で発生した地震により被災された方々を支援するため、義援金の受付をしています。なお、お寄せいただいた義援金は、被災地県に設置される義援金配分委員会を通じて、被災された方々に配分されます。

●義援金名

令和6年能登半島地震災害義援金
令和6年1月16日現在の配分先
石川県、富山県、新潟県、福井県

①振込の場合

◆受付期間

令和6年12月27日（金）まで

◆受付口座

銀行振込

○銀行名

山陰合同銀行 県庁支店

○口座番号

（普）2053483
○口座名義

日本赤十字社島根県支部
支部長 丸山達也

※送金には、山陰合同銀行に備え付けの義援金専用の振込用紙をご使用ください。

受付期間内は手数料無料となります。

※振込用紙の「義援金名」欄に、「令和6年能登半島地震災害義援金」と記入してください。

※受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

②窓口受付の場合

本庁（保健福祉課）、各支所・出張所、社会福祉協議会で受け付けます。

◆受付期間

当面の間義援金のみ受け付けとし、救援物資は受け付けていません。

※窓口備え付けの寄付申込書をご記入ください。

※受領証を希望される場合は、その旨を『備考』欄にご記入ください。

◆お問い合わせ先

日本赤十字社島根県支部 総務課
電話0852・21・4237
隠岐の島町社会福祉協議会
電話2・0685

役場保健福祉課 地域福祉係
電話2・8561

②としょかんキネマ「聖（さとし）」の青春」上映会

隠岐の島町図書館で映画「聖の青春」（2016年）の上映会を行います。

羽生善治を追い詰めた棋士・村山聖（さとし）。難病を患いながらも将棋界最高峰タイトル「名人」を目指した村山聖の壮絶な生涯を描くノンフィクション。
迫力の大画面と音響で一緒に楽しみましょう。

事前申込・料金はいりません。
お気軽にお越しください。

●日時

2月24日（土）14時～16時10分

●場所

隠岐の島町図書館研修室

◆共催

隠岐の島町図書館

隠岐の島町中央公民館

◆お問い合わせ先

隠岐の島町図書館
電話2・2341

③ 物価高騰対応重点支援給付金のご案内

物価高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり7万円)は、住民税均等割非課税世帯や令和5年1月から12月の間に家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。

給付金を受給するためには、手続きが必要です。

令和5年度(令和4年分)の課税状況に基づき①の支給対象と思われる世帯主に対して、「支給要件確認書」を②の支給対象と思われる世帯主に対して、「申請書」を2月上旬から順次発送いたします。回答期限までに同封の返送用封筒にて、ご返送願います。

① 支給対象世帯

「住民税非課税世帯」

次の要件を全て満たす世帯

○世帯全員が令和5年12月1日時点で隠岐の島町に住民票がある。

○世帯全員の令和5年度の住民税均等割が非課税である。

※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯は給付対象外です。

② 支給対象世帯

「住民税非課税世帯(世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合)」

次の要件を全て満たす世帯

○上記、支給対象世帯①と同様の要件を満たす世帯

●確認書及び申請書回答期限
令和6年3月25日(月)

※回答期限までに提出が無い場合は、本給付金の支給を辞退したとみなしますので、ご注意ください。

●非課税相当収入限度額は、下表のとおりです (単位:円)

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がいない場合	930,000	380,000
配偶者・扶養親族(1名)を扶養している場合	1,378,000	828,000
配偶者・扶養親族(2名)を扶養している場合	1,683,999	1,108,000
配偶者・扶養親族(3名)を扶養している場合	2,099,999	1,388,000
配偶者・扶養親族(4名)を扶養している場合	2,499,999	1,668,000
障がい者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999	1,350,000

※この表は給与所得者を対象とした簡易的な計算表です。

次の支給対象世帯③は、役場保健福祉課又は各支所・出張所の窓口で申請書の提出が必要となります。

③ 支給対象世帯

「家計急変世帯」

次の要件を全て満たす世帯

○予期せず家計が急変し、令和5年1月から12月の収入が減少し、上記、支給対象世帯①と同様の事情にあると認められる世帯

◆留意事項

※住民税が課税されている方から世帯全員が扶養を受けている世帯及び上記①の対象世帯は給付対象外です。

※住民税非課税相当とは、世帯全員のそれぞれの年収見込額が市町村民税均等割非課税水準以下になる世帯です。

※1年間の収入見込額は、令和5年1月から令和5年12月までの任意の1ヶ月の収入を12倍した額となります。

●申請書提出期限
令和6年3月25日(月)

●給付金の額
対象となる1世帯あたり、7万円を支給します。

●支給方法
指定の口座に振込予定です。

●配偶者やその他親族からの暴力などを理由に避難している方、DV等を理由に住民票を移さずに本町に避難されている場合であっても、避難されている世帯の状況が本給付金の支給対象となる場合、避難者本人に本給付金を支給することが可能です。

●「物価高騰対策給付金に係る差押禁止等に関する法律」の公布。

施行により、同法に規定する「物価高騰対策給付金」として今回支給する給付金(7万円を上限とする。)については、支給を受ける権利及び支給を受けた金銭その他の財産の差押えが禁止されるとともに、非課税となります。

また、経過措置により、この法律の施行前に支給を受けた物価高騰対策給付金についても差押えが禁止され、非課税となります。

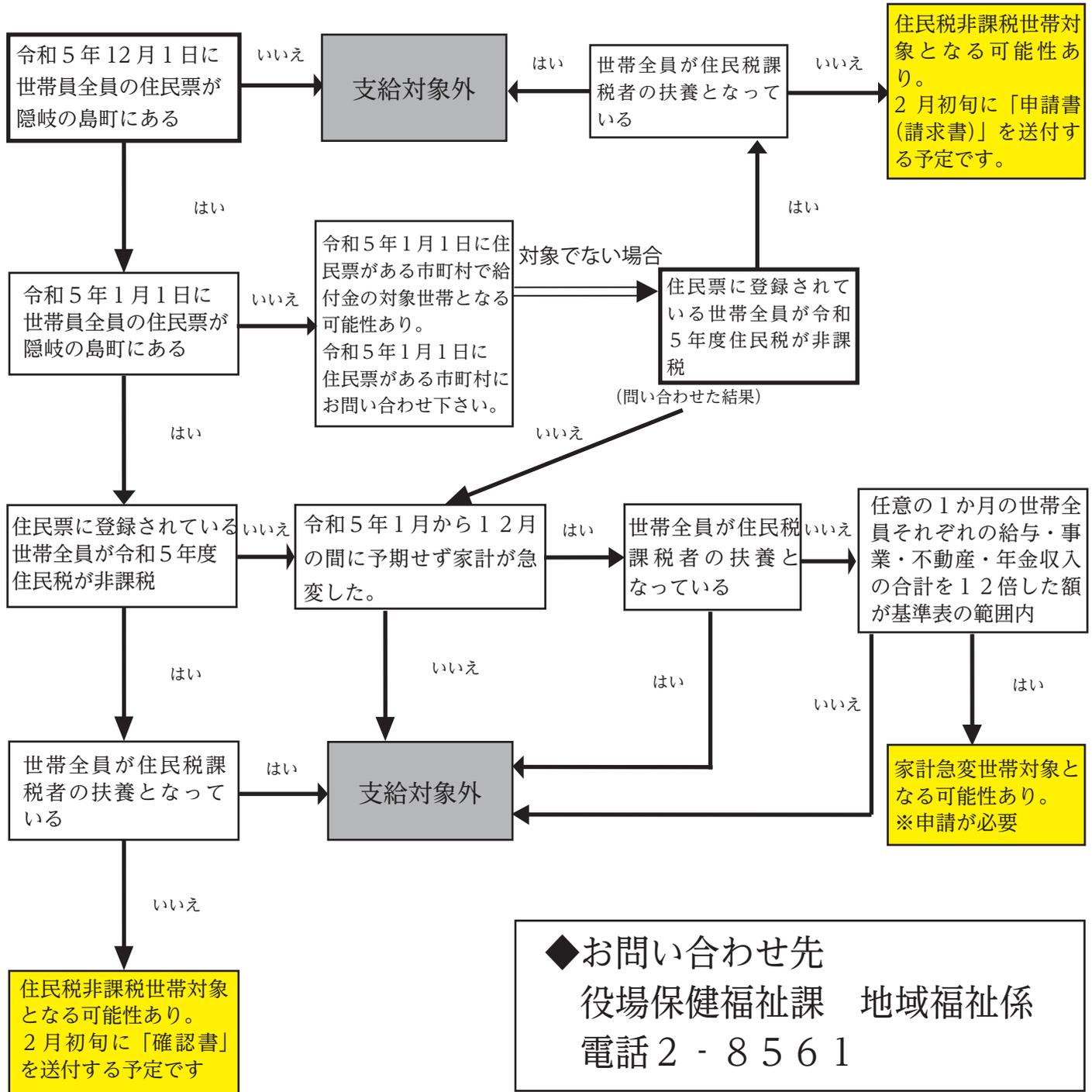
◆お問い合わせ先
役場保健福祉課 地域福祉係
電話 2・8561

●支給スケジュール

世帯の区分	確認書等 発送日	受付 開始日	申込期限
住民税 非課税世帯	2月初旬	2月初旬	令和6年 3月25日
家計急変世帯	—	2月初旬	令和6年 3月25日

※指定口座への振り込みは、確認書類等を受領した2週間後を目処に支給いたします。

支給要件確認フローチャート



◆お問い合わせ先
役場保健福祉課 地域福祉係
電話 2 - 8 5 6 1

④ 営農座談会の開催について

令和5年度の農業に関する取り組み状況や、令和6年度の農業政策の説明などを行う営農座談会を、次のとおり開催します。

●内容
①米穀情勢や農業政策に関すること
②稲作・畑作、畜産、地産地消、農地についてなど、農業全般に関すること

●日時・場所
左記の日程表をご覧ください。

●対象
農業者の皆様や、これから農業を始める方、関心のある方。

●その他
申し込みは、不要です。詳しくは、左記までお問い合わせ下さい。

◆お問い合わせ先
JAしまね隠岐地区本部経済課
電話 2・1133

役場農林水産課 農林振興係
電話 2・8563

●営農座談会日程表

開催日	時間	場所
2月8日(木)	9時30分～	役場本庁町民ホール
2月8日(木)	13時30分～	中老人福祉センター
2月9日(金)	9時30分～	都万支所
2月9日(金)	13時30分～	生涯学習センター

※ご都合の良い会場にお越しください。

⑤ 社会教育関係各種委員の募集

隠岐の島町教育委員会では、次のとおり令和6年度からの社会教育関係各種委員を募集します。

社会教育行政の推進に向け、多数のご応募をお待ちしております。

●募集内容

下表のとおり

●任期

令和6年4月1日から
令和8年3月31日（2年間）

●委員報酬

会議出席により、1回3,100円の報酬及び実費分の費用弁償を支給します。

●応募資格

- ①町内に住所を有する20歳以上で、各委員の応募条件を満たす方
- ②国または地方公共団体の議員及び職員でないこと
- ③応募しようとする委員の任期の初日において、本町の他の審議会等の委員の職にない方

●応募方法

①応募用紙に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メールのいずれかで下記までお申し込みください。

応募用紙は、隠岐の島町ホームページからダウンロードするか、下記までお問い合わせください。

②応募は、下表の内、一委員のみとし、複数の応募はできません。

③提出された応募用紙は、お返しできません。応募の際提出された個人情報、各委員選考に関わる業務以外の目的には使用しません。

●募集期間（期限）

令和6年1月25日（木）

令和6年2月16日（金）※必着

●選考方法

選考委員会で選考し、結果は、応募者全員に2月末日頃までに通知いたします。

なお、選考委員会は非公開とします。

また、個別に具体的な選考内容をお答えすることはできませんのでご了承ください。

◆申込・お問い合わせ先
〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島町教育委員会

社会教育課

電話 2・2126

FAX 2・0619

Eメール

kyouiku-syakyou@town.okin

oshima.shimane.jp

委員名	公募人数	応募条件	内容
社会教育委員	2名	社会教育の推進に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、社会教育に関する研究調査・諸計画の立案等を行うとともに、教育委員会の諮問に応じて、意見等を述べていただきます。
文化財保護審議会委員	2名	文化財の保存・活用に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存活用に関する意見等を述べていただきます。
スポーツ推進審議会委員	2名	スポーツの推進に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、スポーツの推進に関して意見等を述べていただきます。
町立屋内温水プール管理運営委員会委員	2名	屋内温水プールの管理運営に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、屋内温水プールの運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。
町立図書館運営委員会委員	2名	図書館の管理運営及び読書活動に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、町立図書館の運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。
町立総合体育館管理運営委員会委員	2名	総合体育館の管理運営に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、総合体育館の運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。
公民館運営審議会委員 (隠岐島文化会館運営審議会) (町立五箇生涯学習センター運営審議会)	2名	公民館活動及び隠岐島文化会館並びに五箇生涯学習センターの管理運営に関心のある方	年2回程度会議に出席いただき、公民館等の運営を適正かつ円滑に行うため、管理運営について意見等を述べていただきます。

隠岐の島町 お知らせ便 377号

令和6年
1月25日発行

別冊

6 要介護認定者の所得税及び地方税の控除について

介護保険で、要介護状態と認定された方のうち、その状態によっては、所得税法及び地方税法上の障害者控除または、特別障害者控除を受けられる場合があります。

控除を受けられるためには、「障害者控除対象者認定書」が必要ですので、印鑑をお持ちの上、下記の窓口で申請手続きをして下さい。代理申請も可能です。

●障害者控除対象者認定書とは

所得税や町県民税の申告をする際に、本人または、その扶養者が、障害者控除または、特別障害者控除を受けるために必要な書類です。

●対象者

①令和5年12月31日現在で要介護状態（要介護1～5）と認定されている方で、認知症または、常に就床し、複雑な介護を要する方。

②令和5年中に亡くなられ、要介護状態（要介護1～5）と認定されていた方で、認知症または、常に就床し、複雑な介護を要していた方。

※「すでに身体障害者手帳などで控除を受けている方」及び、「本人または扶養者が、非課税で申告をする必要のない方」は、申請の必要はありません。

◆申請・お問い合わせ先

役場保健福祉課 高齢者福祉係
電話 2・4500
布施支所 地域振興係
電話 7・4311
五箇支所 地域振興係
電話 5・2211
都万支所 地域振興係
電話 6・2311

7 第7期障がい福祉計画（案）に関する意見の募集について

町では障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障がい福祉サービス等の提供体制の整備を計画的に進めるため、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画を策定します。

この計画（案）について、地域住民の皆様のご意見を募集いたします。

●意見の募集期間

1月16日（火）から
2月14日（水）まで

●計画（案）の閲覧方法

期間中、役場保健福祉課、各支所、中出張所及び隠岐の島町図書館窓口、役場ホームページで閲覧できます。

●意見の提出方法

ご意見は、住所・氏名・年齢・電話番号をご記入の上、文書（様式自由）でご提出ください。

①持参

役場保健福祉課、各支所、中出張所の窓口までお持ちください。

②郵送

〒685・8585

隠岐の島町下西78番地2

隠岐の島町役場保健福祉課 宛

（2月14日到着分まで）

③ FAX 2・6630

④ Eメール

hokenfukushi@town.okinos

hima.shimane.jp

（件名に「障がい福祉計画」と記入してください）

●注意事項

・意見書に氏名、住所が記入されていない場合は、受け付けできません。

・いただいたご意見は、個人情報を除き、全て公表する場合があります。

・電話によるご意見の受け付けやご意見に対する個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

ご意見に対する本町の考え方については、後日、町ホームページ等で公表する予定です。

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課 地域福祉係
電話 2・8561

8 大城墓地区画利用者募集について

隠岐の島町と大城墓地環境整備協議会では、昨年に行った1次募集に引き続き空き区画となつている墓地区画の新規利用者の2次募集を行います。

●応募資格

利用区画の清掃・整備等維持管理を継続して行うことが可能な方

●応募期間

2月1日(木)から3月29日(金)まで

●利用開始予定日

令和6年5月頃(予定)

●利用料金

無料

※墓地の新規建立費用や移設費用等はご利用者様の負担となります。

●備考

1次募集では新規墳墓の建立を検討している方のみを対象に募集を行いました。今回の募集では墳墓の移転を検討されている方等を含め全ての方を募集の対象と致します。

利用開始日から3年以内を墳墓建立期間とさせていただきます。なお、希望区画が重なる場合は抽選で利用者の決定を行います。

抽選日につきましては、施設管理課より後日郵送でご案内致します。

申請書の受け取りについては隠岐の島町ホームページよりダウンロードもしくは施設管理課窓口までお越しください。

◆お問い合わせ先

役場施設管理課 施設管理係
電話 2・8573

9 高齢者肺炎球菌ワクチン費用助成について

現在、本町では、高齢者肺炎球菌の予防を目的に定期予防接種の費用助成を行っています。令和6年度から定期接種の対象者が変更になることに伴い、費用助成の対象者も変更となります。

◆お問い合わせ先

役場保健福祉課 健康係
電話 2・8562

高齢者肺炎球菌定期予防接種対象者・費用助成対象者

令和5年度まで	隠岐の島町に住所を有し、 ①令和5年度内に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方 ②60歳以上64歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 ※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けた事のある方は対象外です。
令和6年度以降	隠岐の島町に住所を有し、 ①65歳の方 ②60歳以上64歳未満で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 ※ただし、過去に肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)の接種を受けた事のある方は対象外です。

10 小中学校ふるさと教育展覧会

隠岐の島町内の小中学校(小学校7校・中学校4校)では、「ふるさとに誇りを持ち、心豊かたたくましい子どもを育む」ことを目的とし、ふるさと教育をおこなってきました。

各学校の子どもたちと地域の取組について、展覧会を開催しますので、この機会にぜひ足を運んでください。

●場所および開催期間

①サンテラス2階
2月3日(土)～2月9日(金)
10時～17時

◆お問い合わせ先

隠岐の島町教育委員会
社会教育課
電話 2・2126

⑪ (公財) 隠岐の島町教育文化振興財団正規職員採用試験の実施

(公財) 隠岐の島町教育文化振興財団では、次のとおり正規職員を募集します。

●内容

隠岐の島町総合体育館

事業企画・施設管理運営等1名

●受験資格

次の条件に該当する方が受験できます。

- 高等学校卒業程度の学力を有し、スポーツ事業の企画・運営に意欲のある方
- 普通運転免許を有する、または採用時取得見込みの方(A T限定も可)
- 年齢、性別は不問
- パソコン(ワード、エクセル)の操作ができる方
- ※スポーツ経験者優遇

●賃金

150,100円

●申込締切

2月16日(金) 17時まで

※郵送の場合は、当日消印有効

●試験日

2月24日(土)

※時間は後日連絡します。

●試験内容

小論文、面接試験

●試験会場

隠岐島文化会館

◆お問い合わせ先

(公財) 隠岐の島町教育文化振興財団

電話 2・0237

⑫ 西郷税務署から確定申告のお知らせ

【申告会場に行かずに確定申告】

●確定申告はスマホとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもできるe-Taxによる申告が便利です。



スマホ専用画面はこちらから↓



【2月16日から西郷税務署に確定申告会場を開設します】

●確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。

入場整理券はLINEを通じたオンライン事前発行が大変便利です(申込は来場希望日の10日前から可能です)。

※税務署では、当日分のみ配付しますが、配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。

～オンライン事前発行の流れ～

(LINE アプリ)

○国税庁を「友だち」追加 (下記 QR コード)



↓

(トークメニュー)

○「相談を申し込む」を選択

↓

○税務署・希望日時等を選択

↓

申込完了

(申込完了画面を会場で提示してください)

e-Taxの5つのメリット

- 税務署への持参不要
- 印刷・郵送料不要
- 添付書類提出不要 ※一部の書類は除きます
- 確定申告期間 24時間利用可能 ※メンテナンス時間を除きます
- 早期選付 (3週間程度で選付) BANK

書面提出の場合は1か月～1か月半程度で選付

- 確定申告会場へ来場の際にお持ちいただくもの
- 次回以降の確定申告をスムーズに行っていたため、ご自身のスマホを利用した申告をご案内しています。
- 来場の際は次の書類等をお持ちください。
- ①確定申告のお知らせ(送付を受けた方のみ)
- ②源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- ③マイナンバーカード(設定パスワードも必要です)
- ・利用者証明用(数字4桁)
- ・署名用(英数字6～16文字)
- ◆お問い合わせ先
- 西郷税務署 調査部門
- 電話 2・0378

13 「隠岐いぐり凧まつり」 祝い凧の名前入れの募集 について

令和6年4月14日(日)に開催
予定の第32回隠岐いぐり凧まつり
で揚がる祝い凧への名前入れを募
集します。

●対象者

令和5年1月1日～12月31日に
生まれたお子様

●申込み方法

①窓口での申込み

教育委員会社会教育課、役場各
支所、中出張所の窓口に「必要事
項」を記載した申込書を提出くだ
さい。

※申込書は町ホームページ、各窓
口に設置しています。

②メールでの申込み

社会教育課のアドレス宛に、次
の内容でメールをお送りください。
本文に「必要事項」を、件名に「い
ぐり凧まつり名前入れ申込」と記
載してください。

※社会教育課から必ず受領確認
メールを送信します。申込後1週
間以内に確認メールが届かない場
合は、お手数ですが、社会教育課
までご連絡ください。

③FAXでの申込み

教育委員会宛に、「いぐり凧ま
つり名前入れ申込」と明記して、

「必要事項」を記載してお送りく
ださい。

※FAX送信後、社会教育課まで
お電話ください

●必要事項

①お子様の名前(フリガナ)

②申込者の名前、住所、電話番号

※ご記入いただいた個人情報、い
ぐり凧まつり運営者の「隠岐い
ぐり凧保存会」に提供し、祝い凧
への名前入れに関する手続き(ま
つりの案内、お礼状送付)にのみ
使用されます。

案内等の送付が必要ない場合
は、住所を記入する必要はありま
せん。

●申込締切

3月25日(月)

◆申込・お問い合わせ先

隠岐の島町教育委員会
社会教育課
Eメール

kyouiku-syakyou@town.okin

oshima.shimane.jp

FAX 2・0619

電話 2・2126

※電話での申込みは受け付けません

14 休日の当番医について

2月の日曜・休日の当番医院は
左記のとおりです。(予定)

当番日	当番医院	連絡先
4日(日)	半田内科クリニック	2・6280
11日(日)	宇野内科医院	2・2572
12日(月)	半田内科クリニック	2・6280
18日(日)	高梨医院	2・0049
23日(金)	宇野内科医院	2・2572
25日(日)	半田内科クリニック	2・6280

※当番表については隠岐広域連合の
ホームページでもご覧になれます。

(<http://www.okikouki.jp/>)

※在宅当番医制度は、当番医院を
決めて、休日に救急患者の対応を
するもので、隠岐の島町では3つ
の医院が救急対応をしています。

休日の救急受診が必要なとき

は、当番医院を受診しましょう。

※受付時間は7時から19時までで
す。

※受診の際は、事前に当番医院に
連絡してから受診しましょう。

◆お問い合わせ先

隠岐広域連合 総務課

電話 6・9150

15 岐楽市の開催について

隠岐養護学校では、地域の皆さ
まに本校の教育活動をご理解いた
だくとともに、生徒と皆さまの交
流を図ることを目的として、作業
製品販売会「岐楽市」を開催します。
高等部の生徒が、日頃の作業学
習活動で生産した製品を販売しま
すので、是非お越しください。

●日時

2月23日(金)

10時から12時まで

●場所

サンテラス2階多目的ホール

●内容

①作業製品販売

陶器(皿、コーヒーカップなど)、
さをり織り製品(かばん、敷物な
ど) 紙すき製品、パウンドケーキ

②フードコート

飲み物

③展示

学校紹介、全校生徒の書道や美
術作品など

◆お問い合わせ先

島根県立隠岐養護学校

電話 2・3593